

農林水産業の多様な展開の現状と課題

事 項	5全総・国土利用計画要旨	現 状 と 課 題
6. 農林水産業の多様な展開の現状と課題		
(1)食料・農業・農村の現状と課題 食料をめぐる状況 ・我が国の食料自給率と世界の状況 ・地産地消等食料消費をめぐる動き	・我が国の食料自給率は、先進国のうちでも極めて低い水準にあり、食料の過半を海外に依存している。中長期的な世界の食糧需給は、ひっ迫することも懸念される。 ・国民に対し安全な食料を安定的に供給するため、国内生産を可能な限り維持・拡大を図るとともに、国内生産を補完する輸入の安定化を図る必要がある。	・我が国の食料自給率は、極めて低い水準にあり、食料の多くを海外に依存している。 ・我が国の食料消費は、高度経済成長以来、大きく変化し、肉類、牛乳、鶏卵といった畜産物や油脂類の消費量が大幅に増加する一方、米などの穀類やいも類の消費量が大幅に減少してきた。これら食料消費は、近年ほとんど変化しておらず、量的にはほぼ飽和状態となっている。 ・世界の食糧需給は中長期的にはひっ迫する可能性も考えられる。 ・ライフスタイルの変化等に伴い、消費者ニーズも多様化し、それらに対応して食料品の消費・購入形態も変化し、外食、調理食品等への依存が高まる、「食」の外部位が広がっている。これと併せて、消費者の食料の生産段階への知識の低下するなど、「食」と「農」の距離が拡大している。 ・こういった状況の中、近年、安全・安心を求める消費者と生産者等との間で「顔の見える関係」の構築に向けた、「地産地消」の取り組みが広がっている。
農業の状況 ・農業生産構造の動向	・我が国農業は、土地利用型農業での規模拡大の遅れ、担い手の減少・高齢化、耕作放棄地の増大等の問題を抱えるとともに、食料自給率の大幅な低下、農山村の過疎化の問題が生じている。 ・これらに対応して、我が国の農業に求められる農山漁村の活性化、食料の安定供給の確保等の役割を果たすため、国土や自然環境の保全に配慮して、施策を進める必要がある。	・我が国の農業総産出額は、近年減少傾向で推移しており、平成13年には約8兆9千億円となり、過去10年間で2割以上の減少となっている。 ・農業総産出額は、農産物価格と農業生産に直接的に左右される。農業生産は、平成9年までほぼ横ばいであったが、平成10年に低下し、それ以降横ばいとなっている。一方、農産物生産者価格指数は、ほぼ一貫して下落しており、総産出額の減少は、価格の下落が大きく影響している。 ・農家総所得は平成9年以降連続して減少し、その減少率は拡大する傾向である。近年の農家総所得の減少率の拡大傾向は、農業所得の減少に加え、農外所得の大幅な減少によってもたらされており、農家総所得の6割を占める農外所得の増減が農家経済に大きく影響している。

事 項	5全総・国土利用計画要旨	現 状 と 課 題
<p>・農業基盤整備の状況と新たな技術</p>	<p>・効率的で安定的な農業生産の構築のため、生産基盤の整備等と併せ、規模拡大と農地の集団化を行うため、担い手への農地の利用集積等を図る。</p> <p>・農業就業人口の減少と著しい高齢化に対応し、地域農業の組織化、非農家からの新規参入を含めた担い手の育成、多様な地域資源を生かした複合経営を推進する。</p> <p>・持続可能な農業を営むための基礎条件の整備として、大区画ほ場の整備、かんがい配水施設の整備、資源リサイクル、水質浄化等の整備、新技術の活用等を行うとともに、施設の適切な維持管理、計画的更新を図る。</p> <p>・農業気象情報、市場動向把握、流通システム高度化等のため、情報通信基盤整備、情報提供システムの開発等を推進するとともに、生産性向上、労働快適化を図るため水稲直販技術等の生産現場に直結した技術開発、基礎的、先導的研究を推進する。</p>	<p>・農家戸数、農業就業者数は、一貫して減少するとともに、高齢化が進展しつつある。一方、景気低迷に伴い雇用情勢が悪化する中、農業を職業の1つとして選択する気運や自然志向の高まり等を背景に、新規就農者数は近年増加傾向にある。この内、将来の農業生産を担う者として期待される新規就農青年(新規学卒就農者と39才以下の離職就農者)は、1万人程度にとどまっている。</p> <p>・我が国農業の生産構造をみると、農家一戸当たりの経営耕地面積はわずかではあるが拡大を続けており、また、大規模経営体も一定程度増加している。しかしながら、稲作等の土地利用型農業については、規模拡大のテンポが緩やかであり、北海道を除くと小規模経営が多く、特に米については、著しく構造改革が遅れている。</p> <p>・農業生産の太宗を担うべき、効率的かつ安定的な農業経営体の育成を行うため、認定農業者(農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の認定を受けた者)の育成等を進めている。認定農業者は順調に増加していると言えるが、土地確保の問題や経営資金等の問題から計画を達成できないとする認定農業者も多く見られ、ニーズにあった支援が必要となっている。農業経営の法人化については、有限会社を中心に増加傾向にある。</p> <p>・認定農業者等への農地の利用集積状況を見ると、増加を続けてはいるものの、近年、集積が鈍化している。規模拡大を阻害している要因としては、作業効率が良い等の条件の合う農地がないことに加え、農産物価格の低迷等、農業の将来の見通しが立たないことが大きな要因となっている。</p> <p>・また、農地の出し手側の要因としては、例えば自給的農家のアンケートでは、「自分がつくった米が食べたい」「家の仕事だから」「健康維持や生きがいのため」などの意識を持っている。</p> <p>・ほ場整備及び畑地の整備(畑地かんがい施設等)は、相当量整備されてきており、また、大区画ほ場整備も進捗している。これらの活用の視点を重視しつつ、農業構造改革、産地形成等とリンクした重点的な整備が必要。</p> <p>・相当量の農業水利施設のストックが形成されており、維持・更新整備整備が重要となっている。</p> <p>・パソコンを農業経営に使っている農家の割合は増加している。また、トレーサビリティシステムの導入等が進みつつある。</p>

事 項	5全総・国土利用計画要旨	現 状 と 課 題
<p>環境と農業、農村の状況 ・地域環境と農業</p> <p>・農村の現状</p>	<p>・農業は農村空間における物質循環機能を生かして営まれてきたものであり、近年の農業生産活動による環境への悪影響を防ぎ、持続可能な農業の展開を図るため、生態系に配慮した整備、有機物資源のリサイクル等を促進し、環境保全型農業を推進する。</p>	<p>・農業は、生物が太陽エネルギーや水・空気等の無機物を取り込んで生産を行う自然の循環過程の中で営まれるもので、環境と相互に密接な関係を持っている。</p> <p>・一方、農業生産において、多投入、多消費化による環境への負の負荷を与えている側面がある。環境に対して過度な負荷を与えることなく、良好な営農を持続的に行っていくため、環境保全型農業を普及することが必要となっている。無農薬・減農薬や、化学肥料を投入しない等の環境保全型農業に取り組んでいる農家数は約50万戸で、販売農家の2割を超えている。また、持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画を都道府県知事に提出して認可された「エコファーマー」の数は着実に増加してきている。</p> <p>・農業は食料を供給すると同時に、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の継承等様々な役割を有している。これら農業の有する多面的機能は、農業生産活動と密接不可分に作り出され、外部経済効果としての性格、公共財的な性格を有し、国民性格及び国民の経済の安定にとって重要な役割を果たしている。農業の有する多面的な機能については、平成13年11月の日本学術会議の答申において整理されたところ。</p> <p>・我が国の農村には、水田をはじめ、絶滅が危惧される生物の約5割が生息する(生物多様性国家戦略)といわれる里地里山等の二次的自然のもとで豊かな生態系が形成されており、生態系のネットワーク等を適切に保全する必要がある。このため、地域において様々な取り組みが行われている。</p> <p>・我が国の農村、特に中山間地域等に置いては、人口減少、高齢化の進行とともに地域の活力が失われるとともに、農業集落機能の弱体化が起こっており、また、耕作放棄地の増加等の農業生産活動の低下、また、これに伴って農業が有する多面的機能の発揮に支障が生じる懸念もある。</p> <p>・農山村においては、道路や污水处理施設などの基礎的な生活環境施設の整備が依然として遅れているとともに、教育、医療、商業等のサービス機能も都市と比べて低い水準にあり、これらのことが、人口減少等に拍車をかけている。</p> <p>・一方、国民の価値観に転換が見られ、経済的な豊かさより精神的な豊かさを重視する傾向が高まってきている。農山村には、豊かな自然、おいしい水、きれいな空気など、都市では得ることのできない魅力があり、近年の自然志向、健康志向の高まりとあいまって、田舎暮らしブーム、グリーン・ツーリズムへの関心が高まっている。また、身近な農業体験等を求めて、市民農園の開設・利用者が増加している。</p>
(2)森林及び林業の動向		

事 項	5全総・国土利用計画要旨	現 状 と 課 題
森林・林業の現状	<p>・国土の3分の2に及ぶ森林については、国土の保全や水資源のかん養等の公益的機能を確保すると同時に、再生産可能な資源として持続的に利用することが肝要である。</p> <p>・自然環境や生活環境の保全、交流の場としての利用や、保険的、文化的、教育的な利用等への要請、さらには森林づくりに参加したいという要請が高まっている。</p>	<p>・森林面積、保有構造等に大きな変化はなく、森林面積は国土の約67%、うち天然林が約60%で、私有林が約55%を占めている。詳しく見ると、人工林、公有林が微増、天然林、私有林が微減の傾向で推移している。</p> <p>・保安林は森林の約36%を占め、増加傾向で推移している。</p> <p>・国民が、森林に期待する機能は、「災害防止」「水資源かん養」などが高く、「木材生産」「林産物生産」などが低い。</p> <p>・我が国の森林資源は、人工林を中心として充実してきているが、その約8割は45年生以下の利用期に達していない保育対象林である。一方、森林蓄積の増加に伴い、利用可能な森林資源も毎年充実してきており、我が国の森林は育成段階から利用段階に入りつつある。</p> <p>・「森林・林業基本計画(平成13年10月閣議決定)」では、森林を重視すべき機能に応じて、「水土保全林」、「森林と人との共生林」、「資源の循環利用林」の3つに区分し、現在の森林面積を維持、育成複層林面積の拡大を目指している。</p>
森林・林業における主要課題	<p>・近年、林業と木材産業の停滞、森林管理の担い手の減少と高齢化、それらにともなう森林の管理水準の低下が見られる。</p>	<p>・我が国の森林・林業を取り巻く状況は、「外材輸入の増加に伴う国産材価格の長期低迷 林業採算性の悪化、林業所得の減少 林業経営意欲の減退 投資意欲の停滞 競争力がさらに低下 林業所得の減少」という悪循環に陥っている。</p> <p>・林業生産活動の停滞により、間伐や植林が適正に行われないなど、伐採後に植林が必要な場合でもそれが行われなかったりするなど、森林の管理水準の低下が危惧される。</p> <p>・木材自給率は、長期的に低下傾向にあり、近年は木材価格の低迷等により20%を下回る状況にある。2001年の木材総需要量は91,242千m³であり、そのほとんどを米材、南洋材を中心とする輸入材に依存している。</p>

事 項	5全総・国土利用計画要旨	現 状 と 課 題
森林・林業を取り巻く状況	<p>・林業経営体の経営規模の拡大や経営の複合化、林業事業者の協業化や安定的な事業量の確保等を推進し、担い手の確保と育成を図る。</p> <p>・高性能林業機械のレンタル、情報提供等の流域での事業活動の支援を図るとともに、林道や作業道の整備と間伐とを一体的に推進する。</p>	<p>・国内の木材価格は、1980年をピークとして長期低下傾向で推移しており、外材との競争が激しくなる中で木材価格の低迷と経営コストの増大により林家の経営状況は悪化の一途をたどっている。</p> <p>・会社勤め等恒久的勤務に就くいわゆる「サラリーマン林家」が占める割合が増加し、山村地域から都市部への移住した不在村森林所有者の増加をもたらしている。不在村林家が森林施業を実施した割合は、いずれの施業においても在村林家より低い。</p> <p>・林業生産コストを削減するには、林道や作業道の整備が必要。しかしながら、その開設量は年々減少している状況であり、また、高性能林業機械の導入率は増加しているが、大型で価格が高いことなどから全体の3割に過ぎない。</p> <p>・我が国の林業就業者数は大幅に減少しており、65歳以上の者の占める割合も急激に上昇しているが、1995年から2000年までの5年間で見ると、30歳以上54歳以下の層が増加に転じ、20代の若い世代においても増加している。</p> <p>・新規林業就業者数は近年増加傾向にあり、高齢化した就業構造に変化の兆しも見られる。</p>
森林・林業の新たな動き	<p>・上流と下流の協力を促し、分収林、森林整備のための基金等の活用等を推進するなど、森林管理の多様な展開を図る。</p> <p>・関係者の連携の下、新規参入を含めた担い手に対する総合的な支援を図る。</p> <p>・木材の健康面等での優れた性質や環境に負荷の小さい資材としての有効性を普及し、内装材、屋外施設、未利用木質資源の有効活用等の多様な分野における木材の利用推進を図る。</p>	<p>・水源かん養などの森林の持つ多面的機能に着目し、保全費用を受益者である住民に負担してもらおうと各県が相次いで森林関連税の創設に動き出している。現在、34の都道府県で検討中で、平成15年4月、高知県で各県に先駆けて森林環境税が導入された。</p> <p>・和歌山県、三重県など43都道府県の知事により、自然環境の回復・再生と新たな雇用の受け皿を創出する恒久的な制度創設の要望により実現した「緑の雇用事業」は、雇用のセーフティネットとしての緊急性と有効性から平成14年度補正予算より全国的に展開されている。</p> <p>・森林ボランティアによる森林の整備及び保全活動が活発化しているが、森林ボランティアが管理している面積は日本の里山林のごく一部である。</p> <p>・上下流の地方公共団体等が、連携・協力して水源地の植林や間伐等の森林整備を支援する取組が広がっている。</p> <p>・公共事業における地域材の利用、木質バイオマスを原料とした発電施設など新しい木材の利活用が進められている。様々な用途での木材利用を進めることは、木材の需要拡大はもとより森林の整備と、環境に対する負荷の小さい資源循環型の社会の構築につながるものと期待される。</p> <p>・現在、世界的に、熱帯木材の違法な伐採を防止し、「持続可能な森林経営」を推進するため、森林認証・ラベリングの取組が進展しており、森林認証・ラベリングに対する関心も高い。</p>
(3)水産業の動向		

事 項	5全総・国土利用計画要旨	現 状 と 課 題
水産物の需給の動向	<p>・水産物は、日本型食生活の一翼を担い、動物性たんぱく源の約4割を供給している。しかし、我が国周辺水域における水産資源水準の低下と国際漁業規制の強化等から、沖合、遠洋漁業の漁獲量は減少し、自給率は大きく低下し、大量に水産物を輸入している。世界の水産物生産量は大幅な拡大が見込めず、水産業の安定供給体制の整備が必要。</p>	<p>・水産物は、国民が摂取する動物性たんぱく質の約4割を供給している。しかし、我が国周辺の水産資源量は減少傾向にあり、漁獲量についても減少している。このため、自給率は低下傾向にあり、多くを輸入に頼っている。</p>
水産業における取組	<p>・漁業資源管理を推進するとともに、沿岸漁場の整備、栽培漁業、養殖漁業等のつくり育てる漁業を推進する。 水産業の担い手を確保するため労働環境の確保、新規参入の促進を行う。</p> <p>・遊魚、ダイビング等の案内や宿泊、漁色文化の伝承、料理提供、水産物の加工販売等、海を生かした他産業複合的な取り組みを推進する。</p> <p>・地域の特性に応じた漁港・漁村の連携と機能分担による効率的な整備を進める。その際、生活環境との一体的な整備、都市部との連携による海とのふれあいの推進、生態環境との調和に配慮する。</p>	<p>・平成14年度より、我が国周辺地域の水産資源について「資源回復計画」を実施しているところである。</p> <p>・漁業就業者数は、大幅な減少と高齢化が進行しており、新規就業者の定着及び拡大を図る等、担い手の確保が重要となっている。</p> <p>・水産業及び漁村のもつ、環境の保全、学習の場等の多面的機能について、調査・評価が進められている。</p> <p>・漁村の生活環境の改善を図るため、平成12年度から、国及び地方公共団体との連携により、漁村生活改善推進運動に取り組んでいる。また、漁村における高齢者の豊富な知識、経験や技術を生かすため、漁村・漁港のバリアフリー化、省力化等を推進している。</p> <p>・漁村における新鮮な魚介類、豊かな自然環境等の地域資源の活用、都市部との連携により、地域の活性化のための取り組みが実施されている。</p>